

議員提出議案第 17 号

CV-22 オスプレイの横田基地への配備に対する意見書

上記の議案を提出する。

平成 30 年 12 月 14 日

提出者 立川市議会議員 木 原 宏
伊藤大輔
瀬 順弘
江口元気
山本みちよ
若木早苗
須崎八朗

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112 条の規定による。

CV-22 オスプレイの横田基地への配備に対する意見書

在日米軍は10月1日に横田基地に輸送機 CV-22 オスプレイ 5機を正式配備した。国内では、普天間飛行場に米海兵隊仕様の MV-22 オスプレイが配備されているが、空軍仕様の CV-22 の配備は初めてである。今後さらに配備を増やし、2024年頃までに計10機（要員450名）を配備する計画という。しかしながら、CV-22 オスプレイ 5機は今年の4月以降、正式配備に先立ち既に300回以上の離発着がなされ、基地周辺自治体で低空飛行が繰り返されている。

基地の半径3km以内には35の学校をはじめ90以上の公共施設があり、基地周辺での訓練に際しては、元より安全性への配慮、ならびに基地周辺住民への情報周知は徹底すべきものである。殊に MV-22 オスプレイより事故発生率が高いとされている CV-22 オスプレイによる訓練が実施されるに当たっては一層の配慮が求められる。

よって立川市議会は政府に対し、下記について措置を講ずるよう求める。

記

- 1 米軍に対し、地域住民への正確な情報提供と安全策の徹底を要請すること。
- 2 住民の生活に影響を及ぼす懸念が払拭されるよう、政府として最大限の努力を図ること。
- 3 米軍に対し、周辺自治体の要請には、真摯に対応させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

立川市議会
議長 佐藤 寿宏